

令和4年3月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和4年3月23日(水) 16時54分
役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 欠席委員 堤 委員
- 4 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
永尾生涯学習課課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長
今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長
野中学校給食係長 前田主査
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に附した議案
附議第11号 令和4年度準要保護の認定について
附議第12号 令和4年度白石町教育の指針(案)について
附議第13号 白石町教育委員会附議事項及び委任事項に関する規則の一部改正について
附議第14号 白石町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について
附議第15号 白石町立小中学校事務共同実施組織運営規程の一部改正について
附議第16号 白石町社会体育施設等の管理に関する規則の一部改正について
附議第17号 白石町ふくどみマイランド公園管理規則の一部改正について
附議第18号 白石町伝承芸能保存育成助成金交付要綱の一部改正について
附議第19号 白石町文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について
附議第20号 白石町須古城跡調査検討有識者会議設置要綱の制定について
附議第21号 白石町スポーツアドバイザー設置要綱の制定について
附議第22号 白石町高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱の制定について
附議第23号 白石町障がい者スポーツ指導員資格取得費補助金交付要綱の制定について
附議第24号 社会教育指導員の選任について
附議第25号 スポーツアドバイザーの選任について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 附議第11号から附議第25号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 16 : 54

出雲課長

2 前回議事録の承認 16 : 54

2月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3月臨時教育委員会（3月3日）の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 16 : 54

（前回以降の主な動向）

資料より数点を内容紹介。

3/ 3 部活動指導者研修会<オンライン>

3/ 7 町議会3月定例会開会<～16日（水）>

3/11 町内中学校卒業式

3/18 町内小学校卒業式

（白石町議会3月定例会における教育委員会関係一般質問内容について）

資料により概要の報告。

一般質問については、4名が教育委員会関係となった。

（人事異動について）

資料により概要の説明。

（1）今後の人事異動関係行事

①3月24日（木）

教職員人事異動新聞発表

各学校での転退職者辞任式（終了式に含め短時間で）

②3月25日（金）

転入者事前説明会

③3月31日（木）

令和3年度公立学校教職員表彰（教育長表彰）式

④4月1日

白石町教職員辞令交付式 規模縮小（指導教諭以上、新規採用職員）

（2）年度末教職員人事異動の概要（県費職員）

今回の人事異動で、小学校で転出37名、転入32名で、例年より15から

20少なくなっている。中学校も転出、転入19名でこれまでで一番少ない。初任者が、小学校で養護教諭含め7名、中学校3名（国語1名、数学2名）が配置された。

（その他）

- ・教職員の処分についての内容説明。

4 附議事項の協議 17:04～

北村教育長：会議の進行上準要保護の認定については、秘密会議でもあるため会議の最後に附議することの確認。

（全委員承諾）

附議第12号

令和4年度白石町教育の指針（案）について

川畑係長：資料により詳細説明

令和3年度と大きな変更はないため変更点のみ説明。重点目標3の「④部活動の適正実施と社会体育との協力連携」を「新設中学校に備えた合同部活動と地域部活動の実施と社会体育の連携」へ変更。重点目標5の「⑦社会教育施設の整備と適正な維持管理」を新規で追加。重点目標6の「④成人式の開催」を成人年齢が変わることから「④二十歳のつどいの開催」へ変更。重点目標7の①障害スポーツ・レクリエーションの中に「白石高校及び佐賀農業高校の部活動分野における支援」を追加。⑤「スポーツ・健康増進のまち宣言」の普及推進に「スポーツアドバイザーの設置」を追加。⑥国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の推進に「リハーサル大会の啓発事業の推進及び協議会の準備」及び「学校訪問2024国スポ・全障スポの体験学習の実施」を追加。重点目標8の①開発と埋蔵文化財保存との調整、歴史・民俗資料の調査保存と活用に「須古城跡中心部の詳細地形測量委託」を追加。④として「④文化活動の推進」を追加し、「九州大会、全国大会出場への文化振興激励費交付」を文言整理のうえ追加。重点目標10の①新設中学校「新しい学校づくり準備委員会」の推進の令和6年度開校に向けた、具体的な協議のカッコ内に「部活動、運営機構、校務分掌体制」を追加。その他は、文言の整理、追加及び実際の事業名に合わせるように修正。また、終了した事業について削除。

委員全員承認（附議第12号）

附議第13号

白石町教育委員会附議事項及び委任事項に関する規則の一部改正について

川畑係長：資料により詳細説明。

附議13号から附議第15号までは関連するため、前段として全体の話をしていただく。教職員の児童手当の認定事務の権限移譲が市町に降りてくると以前に話があったが、これが実際今年度権限移譲で降りてくる。市町立小中学校の教職員については、児童手当の認定については、任命権者である佐賀県が認定することとなっているが、それを市町が認定することができるようにとの権限移譲である。それに関連し、附議事項及び委任事項に関する規則の中に教育長が委任されそれを教育長が報告するという文言の中に、今回の「児童扶養手当」、これまで権限が移譲されていた、「扶養手当」、「住居手当」及び「通勤手当」の支給に関する事務については、報告をしないという文言を追加し、この件については、教育委員会に報告をしないということで規則の改正を行う。

委員全員承認（附議第13号）

※附議第14号及び附議第15号は関連案件のためまとめて説明。

附議第14号

白石町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

附議第15号

白石町立小中学校事務共同実施組織運営規程の一部改正について

川畑係長：資料により詳細説明。

附議13号で承認いただいた規則については間接的に関係したが、これから説明する附議14号及び15号が本則的に関係してくる。教育長が今回移譲された「児童手当」の認定事務を学校長又は事務長（統括事務長を含む。）に委任することができるように規程を改正するものである。

白石町立小中学校事務共同実施組織運営規程の室長の行う業務に「児童手当」の認定事務を加えるため規程を改正するものである。以上附議13号から附議15号までについては、本日承認いただければ、明

日公布、4月1日より施行としたい。

委員全員承認（附議第14号）

委員全員承認（附議第15号）

※附議第16号及び附議第17号は関連案件のためまとめて説明。

附議第16号

白石町社会体育施設等の管理に関する規則の一部改正について

附議第17号

白石町ふくどみマイランド公園管理規則の一部改正について

永尾課長補佐：社会体育施設の利用について、1月5日から12月26日までの利用ということで規定しており、利用者より12月28日まで使用できないかとの御意見があり、今回社会教育施設及び社会体育施設全て見直しを行い、1月4日から12月28日まで利用できるように規則の改正を行うものである。

同じく福富マイランド公園にある「ふれあい干拓館」では、1月5日から12月27日となっているため、こちらも開館の期間を1月4日から12月28日まで利用できるように統一したいと思っており、規則の改正を行うものである。また、休館日も記載しているが、「ただし、火曜日は休館とする。」となっているが、実は現在、管理人が週休2日ということで火曜日と金曜日が休館日となっている。火曜日と金曜日に休館とした場合、国民の祝日が金曜日の場合は、土曜日が休館となるということで、土曜日、日曜日は、開館をしたいため、今回休館日を月曜日と木曜日に変更したいということで改正を行う。この規則の改正により、社会教育施設及び社会体育施設は、全て1月4日から12月28日の開館となる。ただし、学校教育施設については、1月5日から12月26日までとなっている。

この規則についても、明日公布、4月1日より施行としたい。

松尾委員：このようにした方が助かり、28日まで使用をされるということですね。

永尾課長補佐：12月28日まで使いたいという方が非常に多かった。

委員全員承認（附議第16号）

委員全員承認（附議第17号）

※附議第18号及び附議第19号は関連案件のためまとめて説明。

附議第18号

白石町伝承芸能保存育成助成金交付要綱の一部改正について

附議第19号

白石町文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について

渡部課長補佐：資料により詳細説明。

両方とも改正内容としては、町からの助成金、補助金等を交付するが、他の事業からの助成金とか補助金を受けた場合に手出しの部分は対象経費となるが、他の事業から受けている場合は、それを除いた金額が対象経費ということで、要するに二重補助とならないようにそこを明確にしたということである。過去に他のところから補助金を受けたいという事例があり曖昧なところがあったため、今回あくまでも助成対象経費は、実際に個人及び団体が出す金額に対する助成ということに明確化するものである。

白石町文化財保存事業補助金交付要綱については、これまで様式という言葉が要綱になかったため新しく加えて様式第7号を整備したものである。

松尾委員：ちゃんと表がある訳ですよ。金額がいくらで、補助金、自己資金がいくらというものが。

渡部課長補佐：要綱の中には、あくまで対象経費の3分の1以内など、伝承芸能であれば対象経費の2分の1以内、10万円限度であり対象経費がどうであるかだが、他の助成があればその分対象計から減らすということ。文化財も国指定、県指定、町指定とそれぞれ額があって、国、県、町に応じて補助金額が2分の1とかあるが、それも個人はあまりないが、団体の手出しする部分に他の補助金等あればその分対象経費を除いて2分の1以内で助成するという事です。

委員全員承認（附議第18号）

委員全員承認（附議第19号）

附議第20号

白石町須古城跡調査検討有識者会議設置要綱の制定について

渡部課長補佐：昨年来須古城跡の竹伐採等行い、令和4年度から国、県の補助事業として学術的に事業を開始することとなった。その事業をするにあたり、文化庁からの指導もあったが、そういう有識者会議を開

いて、今後のスケジュールなり、方向性、この事業によって得られた成果の検討を行い、次年度にどういふことをするのかということを行いなさいということになったため、審議会とかではなく人数が3人としているため、有識者会議を設置するという要綱を新たに設けることとなった。有識者会議のメンバーとしては、城館の専門の先生2人と中世史の文献に詳しい方を合わせて3人を予定している。これも補助事業のため要綱等の改正と併せ、明日の公布とし4月1日からの施行としたいと考えている。要綱の詳しい所は、資料にあるとおりの設置、所掌事務、任期、会議、庶務、その他とし、通常の設定要綱的などところに倣って構成させてもらっている。

松尾委員：これは、2年目で何らかの言葉を出すということか。

渡部課長補佐：会議等で色々と検討していただく。あと来年度は現地の測量だけであるが、測量の範囲とか事務局で考えている調査スケジュール等も検討していただくこととなる。2年目以降、令和5年度は調査に基づいた結果を検討していただき、次年度の課題にする。

松尾委員：その次の課題にするということ。

渡部課長補佐：つなげるということです。予定としては、令和8年まで調査を続ける予定としている。令和9年度でその調査結果をまとめて、令和10年度に諮問にかけるという計画をしている。その計画も有識者会議の中で検討いただき変更することもありうるということ。基本的に文化庁は、事務局だけで決めるものではない、有識者会議の中で先生方の意見を聞いて決めなさいということになっているため、会議で方向性なり決めていただくことになる。

北村教育長：これまでは、竹の伐採等が中心であったが、これからは測量等が始まるため、この有識者会議が色々なやり方、計画等に指導されるということです。

委員全員承認（附議第20号）

附議第21号 白石町スポーツアドバイザー設置要綱の制定について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

「白石町スポーツ・健康増進のまち宣言」における目標達成に向け、青少年へのスポーツ指導、地域の特性を生かしたスポーツクラブの育成など、取り組み体制の強化を図ることを目的とし、4月1日より生涯学習課内にスポーツアドバイザーを設置するため制定するものである。部活動の地域移行、白石町内にアスリートクラブがある

が、小学生から高校生まで一貫した練習をしていただくなど、地域と学校との連携を中心に業務をしていきたいということに来ていただきたいということにしている。人選については、後ほどおはかりするが、アドバイザーの服務については、非常勤とし週11時間15分、週3日間の午前中の内勤を想定している。

一ノ瀬委員：これは人数とかの規定はないということか。

永尾課長補佐：1人としている。

委員全員承認（附議第21号）

附議第22号 白石町高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱の制定について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

白石高校、佐賀農業高校の発展と地域の活性化に資することを目的として、高校に在学する生徒が町内の下宿等に居住する場合に、その生徒の保護者の経済的負担軽減を図るために制定するものである。部活動で遠方から入ってくる生徒で、下宿を白石町内にし通学をしているという生徒がいる。令和3年度は、白石高校陸上部で2名おり来年度、特別選抜で入ってくる子どもたちが希望をしているが、なかなか下宿先が見つからず、何名下宿して通学するか分からないが、そこに対する費用補助を行いたいということで、特別選抜で入ってくる生徒の保護者に補助を行う。金額については、生徒1人につき、月額2万円を限度に補助するものとしている。

松尾委員：先月、下宿先が見つかっていないと言われていたが、見つかったか。

永尾課長補佐：まだ見つかっていない。希望する子がいて女子生徒の方は、1軒の家に5、6人はいいいいということで進んでいるが、男子生徒を下宿させるところがなかなか見つからない状況である。お知り合いとかいらっしゃればお願いしたい。

松尾委員：白石高校に近いという条件ですよね。

永尾課長補佐：一応、朝練とかあるためその方がいいということだが、なかなかそればかりは言えない状況です。基本的には、土日は家に帰るため平日の朝、夕ご飯のお世話となる。お昼は学校で用意される。

北村教育長：町レベルで県立高校が2校あるところは、なかなか以前から何か町で補助できないかということへの一つの具現ではある。

委員全員承認（附議第22号）

附議第23号 白石町障がい者スポーツ指導員資格取得費補助金交付要綱の制定について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

「スポーツ・健康増進のまち宣言」をしており、障がいがある無しにかかわらずインクルーシブスポーツの推進について規定している。また、2024年に全国障害者スポーツ大会が佐賀県で開催される。本町でも視覚障がい者の方のグラウンドソフトボールを総合運動場の方で行うようにしているが、現在、障害者スポーツについては、一定の専門的知識がある方が必要ということで町内での指導者の確保をしたいということで、資格取得補助金の交付要綱を制定するものである。補助の内容は、指導員には初級、中級、上級と3段階あり、初級に対する受講料、講習料については、全額補助をする予定としている。中級、上級については、各個人の負担となる。しかし、この資格については、毎年更新が必要となるため、更新の費用は全額町で負担することとしている。対象者については、町内全部というのはなかなか難しいため、まずは、スポーツ推進員に限定して、取得をお願いしたいと考えている。既に3名の方が資格を取得されているため、その方々については更新料を補助し、新たに取られる方について講習の受講料を補助するということが計画している。

松尾委員：実際に受講される方は何名くらいか。

永尾課長補佐：それについてはこれからであり、この事業は4月から施行予定のためわからない。スポーツ推進委員が28名いらっしゃいまして、そのうちの3名は取得されていますので、残り25名のため希望を聞いて助成したいと思っている。ただ、予算的には5名分しか組んでないため、毎年5名で順次増やしていくという形をとっていきたいと思っている。

委員全員承認（附議第23号）

北村教育長：附議第24号及び附議第25号は人事案件となりますので、引続き説明をお願いします。

※附議第24号及び附議第25号はまとめて説明。

附議第24号 社会教育指導員の選任について

附議第25号 スポーツアドバイザーの選任について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

現在の社会教育指導員の竹下指導員が5年となり、3月で勇退されることに伴い、新たに選任するものである。新たに選任したい方については、木原正和氏、任期は令和4年度の1年間で更新もできる。

社会教育指導員の業務については、主に人権同和が中心となり、出前講座等の業務を行っていただく。

新たにスポーツアドバイザーを設置したいと思っており、先ほど要綱の制定をお願いした。選任については、門田芳彦氏をお願いしたいと思っている。現在の職が今年度で終了されるということで、新年度からこちらの方にアドバイザーとして来ていただきたいと考えている。白石高校の陸上部の監督をされており、これは引き続き監督の方をされるということを知っている。任期については、令和4年度の1年間で更新もできる。

委員全員承認（附議第24号）

委員全員承認（附議第25号）

5 その他 17:52～

(1) 令和4年度生涯学習・スポーツ関係年間行事予定表について

谷崎課長：年間行事予定表より詳細説明。

本日の教育委員会で承認いただければ、4月までに準備し各戸にポスターの配布をしたいと考えている。

一ノ瀬委員：生涯学習行事だが、11月の宿泊体験というのは新たな行事か。

渡部課長補佐：今までは、おどぼう倶楽部ということで年間4、5回の通年で行っていたが、通年だと社会体育をやっているなど参加しにくいということもありましたし、おどぼう倶楽部だとどうしても行政主導でやっちゃっているところもあり、「ひっきゃで育てよう、おどぼう」という方針もあり、皆でおどぼうを育ててゆこうと、今までやってきた年間4、5回を見直して、今年度は平戸市の大島村での漁村民泊体験もコロナで行けなくて、そういうこともありもう少し県内で対応できる場所でということで、北山少年自然の家でめいっぱい体験させようということで、1回きりだが40名程度の募集をかけたの計画をしている。

（全委員承諾）

(2) 問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校は、小学校で新たに1名、中学校は6名が新たに上がっている。いじめについても報告を受けており、解消についても6件の解

消報告を受けている。

(全委員承諾)

(3) 不登校児童生徒の卒業式への参加及び進学状況について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

式場に入れないうちさんについては、オンラインでの参加や式終了後卒業証書を取りに來られたりされた。中学生については、その後の進路についても全て決定している。この他、コロナの関連で卒業式に参加できなかったおちさんについても中学校は、既に全てのおちさんが卒業証書を受け取っている。小学校については、まだ学校に行けない日数のため今後授与の予定とのこと。

(全委員承諾)

(4) 令和3年度末中学卒業生進路状況について

下平指導主事：資料により詳細説明。

今年度の入試については、コロナの影響で県立高校、私立高校とも別室入試の対応であったり、濃厚接触者に対する様々な対応、入学保留という手立てを取られたりしながら、先日行われた県立高校の二次募集あるいは、追検査ということで、本日やっとほとんどの子ども達の進路が決まったという状況。73%の卒業生が全日制の県立高校に進学、20%が県内の私立高校に進学する。

(全委員承諾)

(5) 令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜一般選抜の合格者について

下平指導主事：県より出された資料により詳細説明。

(全委員承諾)

(6) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

小学校5年生男子については、身長、体重共に佐賀県、全国より低い値、女子はともに高い値となっている。中学校2年生の男子は、身長は全国より低い、体重は全国より高い値となっている。女子は、身長、体重ともに全国、佐賀県より上回っている。今回の調査の中でコロナに関することが質問としてあがっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と現在の運動に関する質問項目で、

全国では小学校、中学校、男女ともに体力の合計点数が低下している。白石町でも傾向がみられる。また、意識調査の中でも全国の4割の児童生徒がスポーツをする時間が減ったと回答。先生方の回答の中では、白石町の中学校の先生方100%が低下しているのではないかという回答をされている。同じ質問で全国では74%と佐賀県では51%と回答されている。小学校は、全国と変わらない値となっていた。

北村教育長：体前屈が白石町の特徴で何十年も改善されていない。

松尾委員：中学校男子だが、身長割に体重が全国より上回っているというのは肥満傾向にあるということか。

喜多指導主事：高度肥満は、さほど数値に表れていない。肥満が多いというわけではない。

梅木主任指導主事：運動傾向を見ても成果が上がっている。筋肉質であるなど、全国的に見てもより体重として表れているのではないか。肥満というより運動に長けている子が多いという捉え方かと思われる。

(全委員承諾)

(7) 4月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

4 附議事項の協議 (再開) 18:32～

附議第11号

令和4年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。(1件)

厳正なる審査の結果、不認定1件

委員全員承認 (附議第11号)

6 閉会 18:53

出雲課長